

平成30年度（2回）二宮町社会教育委員会議 会議録

日 時：平成30年7月11日（水）13時30分より

場 所：二宮町生涯学習センターラディアン ミーティングルーム1

出席者：（社会教育委員） 橘川昭夫委員長、一色由利子委員、関口金由紀委員、

伊達良雄委員、三宅栄子委員、本荘勝康委員

※蓮實茂夫副委員長は欠席

（事務局）

府川教育長、志賀教育部長、小島生涯学習課長、

武井生涯学習・スポーツ班長、加藤主任主事、川村主事

傍聴者 なし

資料

・会議次第

・資料1 平成30年度二宮町社会教育委員関係事業予定

・資料2 平成30年度二宮町生涯学習センター管理運営経費

・資料3 公共施設予約システムの導入について

・資料4 二宮町の青少年健全育成について

・放課後子ども教室サポーター募集告知

・鎌倉市の放課後子ども教室について『朝日新聞 H28.7.5』

・湯河原町の放課後子ども教室について

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 委員長あいさつ

4 議題

（1）平成30年度 二宮町社会教育委員関係事業予定について

地区研究会（茅ヶ崎市）H30.11.21 関口委員、伊達委員及び本荘委員が出席

地区研究会（伊勢原市）H31.1.25 橘川委員長、蓮實副委員長及び一色委員が出席

（2）生涯学習センター等の運営について

平成30年度二宮町生涯学習センター管理運営経費について

※資料1を事務局より説明

（教育長） 公衆無線 LAN について、放課後小学生がラディアンにやってくる仲間同士でゲーム等を行うことが想定されるが、“やらせっ放し”にしておくのか。

（事務局） 確定ではないが、ネットをつなぐにはメール等で登録していただき、そこで

発行されたパスワードで携帯電話やタブレット等の端末を認証させる必要がある。1回でつなぐことができる時間（1時間、30分等）を決めて、接続が切れたら再度認証というかたちになる予定である。これは、他市町の施設を参考にさせていただいている

- (委員長) 予算項目の委託料のなかに大規模改修調査委託料とあるが、委託料だけでこの金額がかかるのか。
- (事務局) 入札が完了し、この予算通りではないが、概ねこのくらいの金額となる。調査を行い、改修計画を作成する。
- (委員長) 調査、計画でこの金額であるので工事費は膨大になるであろう。
- (事務局) 計画後に、設計し金額を算出することとなる。
- (委員) ホール舞台操作管理を委託することにより、今まで職員が対応していた事項を業者が行うこととなるがどのようなメリットがあるのか。
- (事務局) 現状、専門性の高い業務であるため対応できる職員が限られている、勤務時間が不規則であるというデメリットがあり、委託とすることでこれらに柔軟な対応をとることができる。
- (事務局) 現在は専門性を持った職員がこの業務にあたっているが、業務が不規則化しており、例えばこの職員が休んでしまった場合、代替がきかないという事で業務の見直しをかせかせていただいたところである。
- (委員) 委託に移行するにあたっての課題や懸案事項等の整理は大丈夫か。
- (事務局) 今まで行ってきた業務等について入念に情報提供を行い引継を進めている。今のところ大きな障害となっていることはない。今後もスムーズな運営ができるよう引継を進めていく。

公共施設予約システムの導入について

※資料3を事務局より説明

- (委員) こういったシステムの導入は時代の趨勢であろうが、利用者には年配の方が多いため、窓口での対応はどうなるのか。また、ラディアンの予約が2時間単位となることで、午後1時半から3時半までの事業を行う場合、2コマ分の予約が必要になるという事か。その場合使用料はどうなるのか。
- (事務局) 窓口には予約と空き情報確認ができる端末を置く予定である。使用料については、午後1時から3時のコマと3時から5時までのコマを足すと現在の午後のコマの時間区分と一致する。使用料を考える上でのベースはこういったことを考えている。また、平成31年10月に消費税増税が予定されており、このことを考慮した料金の改定を行う予定である。今回、ラディアンのコマ割を見直すのは、町民センターが既に2時間単位のコマ割としており、町の公共施設全体のバランスを考えた見直しが必要となるためである。ただ、予約システム導入後にすぐにこのコマ割になるわけではなく、平成31年4月の稼働時点では現状の状態となる。コマ割や使用料については条例改正が必要であり、委員の皆さんの御意見もまだまだいただかなくてはならない。資

料にあるような形となるのは導入後しばらくしてということになる。

- (委員長) 早い者勝ちというわけではないのか。
- (事務局) 施設によって期限を決め、その日までに入力した方々同士の抽選となる。当選した方のみの予約が残る形となる。
- (委員長) 入力してから抽選までの期間は待っていなければならないという事か。
- (事務局) そうである。また、抽選後、当選したかどうかを確認する必要があり、当選後に本申請手続きを行わないとキャンセル扱いとなってしまう。予約入力し当選して終わりではない。
- (教育長) 1人の個人が何通りも予約できてしまうのか。
- (事務局) 今後規制をかけていくことも検討中であるが、仕様上、複数通りの予約が可能となる。
- (委員) 現状は施設ごとに予約開始日が設けられており、予約システムが入るとその日が抽選日となるが、抽選結果というのはすぐに分かるものなのか。抽選に漏れてしまうと他の日の抽選に回らなければならないので、その辺は不便の無いようにしてもらいたい。
- (事務局) 機械抽選であるのでそこまで時間はかからないはずである。ただし、現在、同時に複数の申請があった場合に随時行っている抽選が、予約システム導入後は月1回の実施となる。抽選後に申請されていない部屋については、抽選を行わず予約入力が可能となる。
- (事務局) 現在、ラディアンで行っている抽選の日には規則に定められているが、抽選に係る申請の締切日は定められていない。それを今後決めていかなければならない。
- (事務局) 体育施設については2ヶ月前の月初に町内団体の抽選を行い、その4日後までは町内の団体を優先に予約を受け付けている。それ以降は町外の予約を受け付けることとしている。体育施設の抽選方法についても検討していかなければならない。
- (委員) 予約システムを導入している他の市町村を参考にさせていただければと思う。
- (委員長) 先ほども触れた年配者の対応についてだが、ID、パスワードが無くても直接窓口に来れば予約は受け付けてもらえるのか。
- (事務局) ID、パスワードが無いとシステムにログインができないため、窓口に来場する場合でもこれらは必須である。これらを忘れた場合に窓口で確認することができるかどうかは確認する。
- (委員) 各団体には予約担当者がおり、例えばその担当者が窓口に来場できない場合、代替りの者が窓口に来場するが、カードを担当から借り忘れて来場してしまったり、持ってくるのを忘れてしまったりと窓口来場者がID、パスワードを把握していないケースが考えられる。そういった場合の対応を考えておいてほしい。
- (委員) 先ほど、抽選は1か月に1回といったが、それは1か月分の予約を全て一度に行うという事か。それは、町民センターもラディアンも同じ形式なのか。

- (事務局) 町民センターはもともと利用2ヶ月前の月初に1回の抽選を行っている。町内の公共施設の予約はこのような利用の数か月前の月初めに1回の抽選に統一することとなる。ただし、例えば体育施設の町内町外団体の区分等、今までのやり方をどう盛り込んでいくかは検討する必要がある。抽選のタイミングについては確認する。
- (委員) ホールは他の部屋と異なり、かなり前から予約を受け付けているが、システム導入により、受付期間が他の部屋と統一化されてしまうのか。
- (事務局) これについては現状と変更しない予定である。ホール以外の各部屋は4か月前から、ホールは10か月(町外は9か月)前からで、ホールと一緒に他の部屋を借りる場合はすべて10か月(町外は9か月)前から予約が可能である。使い勝手に変更はない。
- (委員) ホールについて伺いたい。私はホールを使わせていただく機会が多く、毎回10か月前の抽選に参加する。ここでは町内団体と町外団体を区別すると書いてあるが、それは建前であり、町外の団体に二宮町の住民がいるというだけで町内登録を行っている団体が数多くある。町内団体が守られているという事はないのが現実である。私も抽選に漏れた際、何とかしなくてはならないと、町外の施設での開催を検討し、会場を探さなければならなかった。現実と建前が違ったという事で、町民を守るようにお考えいただければと思う。現実には、他市の団体が町内登録をしており、そちらが当選したケースがあり辛い思いをしたことがある。他市の施設をあたってもその市民はしっかり守られており、われわれは手も足も出ない状態であった。しかし、本来はこうあるべきであると思う。このような方法をぜひ検討していただきたい。
- (事務局) この他市の団体に所属している方は、その市民の方が当町の方より多いのか。
- (委員) 把握している限りではそうである。
- (事務局) 町内町外には基準があって、在住以外に当町に通勤、通学されている方も町内に区分される。その方々が団体の構成員の過半数を超えている、もしくは10名以上所属していれば町内団体として登録することができる。この基準を変更してほしいということか。
- (委員) そうである。町内団体を守っていただきたい。
- (事務局) 二宮町では今現在、団体として町民が半数以上か10人以上であれば町内団体とみなすことが規則で決まっている。根本の部分を見直しとなると、この規則自体の話となる。システムの導入、料金の改定についても条例事項となるため、先ほどの話しで出た市の状況も確認しながら見直しを進めていければと考えている。
- (委員) 検討しても、「当団体は二宮町民の方が多い」と主張されてしまえば分らないのではないかと。登録時に名簿を頂くとってもそれも作り次第でどうにでもなってしまうのではないかと。
- (事務局) この事項についても、先ほど話で出た市等の状況を確認する。
- (委員) 申請を行う人の良心にかかっているのではないかと。結局規制を強化してもイ

タチごっこになってしまう。二宮町の団体が優先されることを強調する必要がある。

(委員) 使いたい部屋があり予約しに窓口を訪問したが、既に町の行事が入ることとなっており抽選権が無いと断られたことがある。その件について先ほどの市の方に聴いてみたところ、市の姿勢として、「市民が使いたい場合、まずはどうぞ」ということで市民を優先し、空いたところで市の事業を行うとのことであった。各団体の皆さんもイベントに向けて一生懸命準備をしているなかで、「町の事業を優先し、あとは残ったところで行ってください」という当町の姿勢と、この市の「まずどうぞ」という姿勢に大きな差を感じ、すごいですねと申し上げたところである。

(事務局) こちらについても、御意見として検討させていただく。

(事務局) 先ほど委員からご意見をいただいた ID の管理についても言えるのだが、ある団体が会議室を使いたい場合、団体の内の 1 人が ID を取得し抽選に臨むのか、団体のすべての者が ID を取得したうえで、全員で 1 つの部屋の抽選に臨むのかという懸案事項も出てくることを懸念している。先行し予約システムを導入している自治体の状況を良く確認し、解決しなければならない。

(委員長) このシステムは、今日説明のあったラディアンや体育館等だけでなくコミュニティセンター等の公共施設にも導入されるのか。

(事務局) 防災コミュニティセンターにも導入される予定である。児童館や老人憩の家は対象外である。詳細は企画政策課で検討しているため把握はしていないが、町が管理している施設はこのシステムに乗せて行こうというのが基本的な考え方である。

(委員長) この話については現段階では案であるとのことなので、後日詳細が決まった段階で再度お話しいただきたい。

(3) 二宮町の青少年健全育成について（平成 28,29 年度テーマ研究）

※資料 4 の概要を委員長より説明

(教育長) 来年、コミュニティ・スクールが町内 5 校に立ち上がる。各社会教育委員が自身の学校区にある学校のコミュニティ・スクールに何らかのかたちで関わっていただければと思う。地域に一步出るという社会教育委員の行動目標に合致しており、併せてコミュニティ・スクールにご支援いただきそこでリーダーシップを発揮し、事業に関わっていただければと思う。

(委員長) できるだけ社会教育委員として地域に出て行こうという事でこういった形にまとめたが、前委員 8 名の中でのみの話しに留まっており、まだ町内に浸透していないのが現状である。

(委員) 地域に出ていくという発想は大事だが、子どもたちが集まらずひとり相撲となって空回りしている現状である。やはりコミュニティ・スクールに何らかのかたちで関わり、こちらから出向くことで多くのお子さんに関わっていき

たいと考えている。このようななか、学校側はどのくらい受け入れや連携が可能なのか、また、ゆとりはあるのか。

(委員) 正直に言うと、ゆとりはない。学校運営協議会が来年から各学校で立ち上がるが、これは学校の運営に関わる協議会であるのであくまでベースは学校である。コミュニティ・スクールとなると“コミュニティ”の部分が突出してしまうが、法的には学校運営協議会のことであり、あくまで学校の運営に関わるものである。今はどのような試みができるのかを模索する段階である。今年度は道徳教育が始まったり、外国語活動の時間数が増えたり、平成 32 年度からは学習指導要領が新しくなったりと各学校においてこれらに対し、相応の取組みを行わなければならないので、どうしてもそちらに力を傾けざるをえない。子どもたちも忙しい、保護者も忙しい、先生も忙しいと言うところで回っているため、そこに何かプラス α で入れていくことはまず困難である。現状あるものをどううまく結び付けていくかという事を考えていかなければならない。新たに何かを付け加えていくことについて賛同を得ることは難しいであろう。資料のなかで、父親たちに積極的に声掛け、事業に参加とあるが、二宮小学校 PTA では、父親がどうかかわっていくかを活動のなかで考え始めており、いろいろなプランも出ている。皆が同じ意識をもったなかで、今行っているものについて量を増やすのではなく、質の転換を図る段階なのかなと思う。教職員の現状を知る立場としては、これ以上何か新しいことをやれとは言えないので、ここをどう整理をつけるかが今後数年の大きな課題となるだろう。資料 4 にある子どもたちの現状は全くその通りであり、例えば自分の子どもの頃は異学年グループでの遊びが普通にあったが、現状はほぼなくなっている。こういったつながりは残したいため、登校班を残す、縦割り班活動を行う等の取組みを行っている。これらの活動を 10 年、20 年見ているなかで、目に見えて功を奏すということはないが、これがあるから縮小傾向にある中で一気にベースが崩れないという事もある。縮小傾向を打開するためには、学校では限界があり地域が鍵となっている。学校と地域の結びつきの構築を考えていかないと未来を考えていくことは難しい。私も初めて社会教育委員になり何ができるかを考えた時に、例えば、コミュニティ・スクール推進協議会の委員になられている社会教育委員もおり、来年から当校で立ち上がることとなるコミュニティ・スクールについての情報交換を行いたいと考えた。このメンバーだけで話し合うのではなく、いろいろと結びついた中で情報交換を行う、そして伝えていくということをまずは進めていけたらと思う。

(委員) 教育課程の中で総合学習の分野があるが、その中で地域の人が入って、学習の中で地域に蓄積されたものを子どもの授業にプラス α できないか。また、一色地区には地域再生協議会があるが、そこではプログラミングや囲碁の教室などを実施して大変盛況である。放課後にこれらを行っているようだが、ぜひ教育課程のなかでも何か連携できたらと思う。コミュニティ・スクールと

なると、コーディネーターと呼ばれる方が学校と地域とのパイプ役を受け持つとあるが、こういった方をお願いすれば可能なのか。

(委員) 地域との結びつきについては、既に、総合学習の中では行っている。これらの調整等は一括してコーディネーターが行うことになるが、問題は誰がやるのかという事になる。誰でもできるわけではなく、そういった人材がいなければ、何事も絵に描いた餅になってしまう。コーディネーターがいるからいつかはやるだろうというスタンスでは何も進まない。人選は非常に困難で、その人にかかる負担は非常に大きなものとなる。それを見越したうえで引き受けてくれる人を探さないと、あるいは1人では無理でもチームで動いてくれる人を探さないと難しい。そういった人たちを発掘していく余力は学校側にはない。学校の施設を活用する等のことはある程度は見込めると思う。人的な資源として学校の先生が関わられるかという点は、ほぼ不可能である。

(教育長) 誤解していると思うが、学校の先生に何かをやってもらうという事ではない。コーディネーターについても学校の先生が何かを担うというのは教育委員会の方針にはない。

(委員) それは承知している。実際に誰がコーディネーターとなるのかを考えた時に、この人に引き受けてもらいたいという思いは持っていますが、引き受けてもらえるのか。現実を考えていけばこそ、難しさが浮き彫りになるので、その辺りの仕組みの整備をしていくことが必要であろう。何かいい知恵があればお教えいただきたい。

(教育長) 今のお話しであるが、社会教育委員にコーディネーター役をやっていただくのが一番良いが、各々の地区でご活躍いただいているところであり難しいのかなとも感じている。地区に無くてはならないと皆が期待する人は限られており、その人に仕事が集中する。とって保護者はとても忙しい。すると、地域をまとめ学校とつなげるコーディネーター役がいないと先に進まないという意見となる。社会教育委員の方になっていただくか人材を紹介していただき、学校にも理解があり地域からも求められる方が双方をつないでいただければ一歩前に進めることができる。現状、学校が行っていることは質的に停滞している。このような中でできる事は、学校の教育課程内に出前講座を設けたり、先生の力を借りず放課後の子どもたちの生活を充実させることのどちらかであろうと思う。出前講座はゲストティーチャーをボランティアとして呼ぶ、放課後は、どのような人材がスタッフとして集まってくれるかであるが、やはりコーディネーターの存在が必要である。コーディネーター役をどう発掘するかにかかっていると思うし、社会教育委員もしくはその関係者がコーディネーターを担ってくれるのが理想である。

(委員) そもそもコミュニティ・スクールとはどういったものなのか。新たに社会教育委員となったため、内容を把握していない。また、一色で発足している地域再生協議会について、地域でどのようなことを行おうとしているのか、何を求めているのか。学校の関係はあると思うが、男の大人もしくは老人にど

のような役割を担ってほしいのか。可能であれば概要が分かるような資料を用意していただけると助かる。

(教育長) コミュニティ・スクールは学校運営協議会を有する学校である。学校運営協議会は、各地域の代表の方、PTA の代表の方、民生委員等福祉の代表の方、学校長、その他学校の事情に応じて必要な方々に集ってもらい、地域の手助けを借りて学校の運営を決めていく組織である。組織を作り具体的に何をするかについて、1つは登下校の見守りである。これは既に始まっており、アクティブクラブ等の様々な団体や人々が関わり、地域の実情を踏まえて行っている。これを更に充実させることを教育委員会は期待している。2つ目は、子どもの放課後の居場所づくりである。小中学生は放課後家に閉じこもるか外で遊ぶかであるが、この時世は何が起こるか分からない時代である。昔は、公園や神社で異学年同士で集まって適当に遊んで夕暮れになったら帰るといふ具合に安全な日本であったが今はそのようにはいかない。誰かに管理されていない子どもは家に閉じこもってしまいがちになるが、地域の方々が見守る中、安心して遊べる場所をつくったり、一色再生協議会が行っているようにプログラミング教室等を行ったりと勉強の場を作る等、親代わりに地域の大人がなってあげて、放課後の安心安全な生活を提供してもらいたい。3つ目には、学校が必要とする時間帯に、例えば自動車に詳しい人が自動車工場についてレクチャーしたり、元プログラマーにプログラミング学習を見てもらったりと、教員にはない専門知識をもつ人をゲストティーチャーとして招き、学校の先生と一緒に、単元の一部を使って授業を行うことである。そのため、学校運営協議会にはこのような人材を発掘してもらいたい。これらが教育委員会の考える主だった事である。なかなか前に一歩進まないのは、コーディネーター役の人選が困難なためである。

(事務局) 地域学校協働活動推進員という制度があり、その方が地域と学校をつなぐ役割を担うこととなった。この方は教育委員会が町の職員として任命することができるが、単にこの人を任命すれば事が進むかというところではない。実際、学校との信頼関係をいかにして構築できるか、地域でどのような人脈をもっているか等、ベースは実際に動いていただけの方がいて初めて成り立つ事業である。今日、そして今後の話しのなかで出てくるコミュニティ・スクールにおける“放課後子ども教室”について、今後の在り方を委員の皆さんには協議していただきたいと考えている。現状、各校3回程度の開催となっているのは、制度として導入したのは良いが誰がやるのかというところでもまわっているためである。うまくいっている地域を見ると、いろいろな方々が関わっており、このような仕組みをどのようにして作っていくかが悩みである。今年度、コミュニティ・スクールのモデルとして一色小学校が始まっている中で、再生協議会が実施しているイベント寄りの各種教室を放課後子ども教室のなかに組み込んでいく。これを行うには、現在運営していただいている方々のご理解や教育委員会側のリードも必要となってくる。こういっ

たことを進めていかなければならない。

- (教育長) 地域に人脈を持った方が様々なスタッフを集めて来てくださって、放課後遊べずにつまらなく過ごしている子どもたちを見守ってほしい。「親は何をやっているんだ」ではなく、こういったご時世であるので、仕事に追われて非常に多忙な親に代わって見守ってほしいというのが最低限の願いである。現実的に容易なことではないとは承知している。

— 10 分間休憩 —

- (委員) 今日新聞で、学校内塾というのを見た。これは塾と学校が連携して、放課後、学習が遅れている子や経済面から塾に通えない子どもたちを面倒みるというものである。昔は学習の遅れた子のために補習があり、その学校の先生が対応していた。例えば、ボランティアを募り、勉強したいけどできない子のために補習を行うようなことをコミュニティ・スクールでやっていけないか。これは中学生向けとなると思う。

- (委員長) 『二宮町の青少年健全育成について』を作った時に、社会教育委員は進んで自ら行動しようという事としたが、これは地域の人材発掘に使えるのではないかと考えた。地域に出て声をかけていき、地域の行事に出てもらい、さらには学校の行事に出てきてもらう。そういった人たちに声をかければ、実は力を持っていた人材が地域に埋もれていたことがわかり、人材の発掘につながるのではないかと。現在は一色小学校区の再生協議会が活発に活動しており、講師となるような人材がたくさん出て来ている。10月頃から毎週いろいろな講座が開催される予定である。こんなに一色と百合が丘に人材がいたのだと驚いている。そういった方々がコーディネーターや講師になってくれればよい。最初の手掛かりとして、社会教育委員が地域に出て声掛けを行い人材を探し出す。そして、学校や地域行事に連れ出すことで、地域の役に就いてくれるかもしれないし、講師になってくれるかもしれない。是非、委員の皆さんには地域の人材発掘に貢献していただきたいと思う。

- (委員) 町内会の役員は、次に誰に役員になってもらうかということで非常に悩むことが多い。やはり普段働いている人はなかなか難しい。いろいろ声掛けを行っているところであるが、社会では定年延長が叫ばれているなかでますます町内会の役員の担い手が減ってきている。そうすると行事の見直し等で縮小していきついでに結びつきが薄れて行ってしまうことが懸念される。

- (委員長) 今年のある地区の副地区長は今まで何も役に付いたことがなく誰も知らない方であった。若い方であったが、たまたま声をかけて引き受けていただきわれわれも驚いたところである。誰かの声かけによって手をあげてくれる方という事を大事にしていきたい。どこの地区も人材探しが困難であるが、できるだけ声を掛けていただき地域との結びつきを作っていただきたい。

(4) その他

①鎌倉市の放課後子ども教室について

(委員長) 藤沢市では放課後子ども教室に、市内にある大学の学生を呼んで子どもの面倒を見てもらっているというような話をしていたところ、7月5日の新聞で鎌倉市の放課後子ども教室の記事を見つけた。地域の学生や高齢者の方々に参加していただいて、学校のグラウンドを使って行っている。大勢の見守りがあれば二宮町の学校でも体育館だけでなくグラウンドも使うことができると思う。いずれ、地域の子どもたちは地域が見守ることになるであろうから、学生や高齢者が連携して活動しているこのような事例が役立つと思い今回紹介させていただいた。

②放課後子ども教室の二宮高校ボランティア同好会の参加について

(事務局) 前回、社会教育委員会議内で提案のあった放課後子ども教室のサポーターに二宮高校のボランティア同好会に声を掛けたらどうかというご意見をいただいた。このことを受けて担当で二宮高校を訪問した。同好会なので普段活動しているわけではなく、例えば530（ゴミゼロ）キャンペーン等なにかあった時に随時集まる形をとっているとのことである。二宮町にある唯一の高校なので、先生も地域に何か協力したいという気持ちがあるそうで、放課後子ども教室等にも何か協力できることがあればということであった。しかし、授業の終了時間の関係で、教室の始まりからの参加は難しいとのこと。まずはボランティアとしての協力ではなく、どのようなことを行っているかを見学してほしいと伝えた。今後動きがあれば会議の中で話をさせていただきたいと考えている。

③放課後子ども教室サポーター募集について

(事務局) このことについては地区長や民生委員をはじめ各団体に説明をさせていただいた。サポーター打合せ会を8月21日に実施する予定である。各委員におかれてはお時間があればぜひ放課後子ども教室がどのようなものかを見に来ていただきたい。

④湯河原町の放課後子ども教室について

(事務局) 湯河原町では放課後学び教室という名称で、独自に企業や大学と連携を取り事業を進めており、昨年は文部科学大臣賞を受賞している。毎週いろいろなことをやっており、いろいろな楽しいことができたり覚えたり勉強とは違ったことを感じられるということで子どもたちは毎回楽しく参加しているようである。こちらもぜひ参考にさせていただければと思う。

(教育長) これは平成24年から週1回実施しているのか。

(事務局) そうである。これは、当時湯河原小学校に赴任した校長先生が社会教育に精

通した方で、この事業に尽力されたそうである。その先生は、現在、湯河原にあるもう1つの小学校に赴任し、放課後子ども教室を立ち上げるために、中心となって地域の方と協力し事業を進めているようである。

⑤第2回青少年健全育成事業について

(事務局) 5月16日に町内の小学生を山西小に呼び、カレー作りとバウンスボールを行った。今回は8月9日に二宮西中学校で町内の中学生の生徒会を対象に中学生サミットを実施する予定である。正式なものができたらご案内させていただきたいと考えているので、お時間があれば見学しに来ていただきたい。

⑥委員より

(委員) 二宮の放課後子ども教室であるが、現在、各校3回実施という事で、正直、かたちだけ行っている印象を受けてしまう。“地域に子どもたちを”という流れになっていくとはいえ、例えば地域の児童館等で放課後帰ってきた子どもたちを見るときは、人材不足でありなかなか厳しいと思う。やはり放課後子ども教室は、学校が終わった子どもたちがそのまま学校にいるというなかで実施しており、最も有効な子どもの居場所となっている。可能であれば、学校で行うこの事業をたった3回ではなく、もっと回数を増やしそこに地域の人がいて関わることが子どもたちにとって良いと思う。もう少し近隣の行政等の開催状況や予算等を調べていただきたい。他市町では、毎週1回実施したり年間60回の予定があったりと活発に動いているのでそういったものを参考にして今後の在り方を、社会教育委員会でも話し合っていきたいし、県の研修会に参加する機会に、他市町村の委員とも情報交換を行うというように私たちも情報収集を行っていきたい。

(教育長) 大磯町は、放課後子ども教室に参加するのに子どもの迎えが必要ないと聞いている。二宮は迎えが必須であるため、回数の差の一因となっている。

(委員) 夏季はいいかもしれないが、秋くらいからは日没も早くなる。暗くなっている中で、送り届けや迎えなしにするのは難しいであろう。そういったことはどうされているのか。そういったところも含めて他市町村の内容を研究していけたらと思う。

15:40 閉会